

平成29年3月16日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成29年3月16日(木) 午後3時00分					
場 所	教育委員会室					
開 会	午後3時00分					
閉 会	午後3時55分					
出席委員						
教 育 長	加 藤 裕 之	雁 部 隆 治	阿 部 博 道	坂 根 慶 子	淺 松 三 平	
委 員						
委 員						
委 員						
委 員						
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏					
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岸 川 紀 子					
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	高 橋 宏 幸					
学 務 課 長	須 藤 浩 司					
指 導 室 長	月 田 行 俊					
生 涯 学 習 課 長	岡 本 香 織					
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 久 間 英 樹					
ひきふね図書館長	石 原 恵 美					

2 議題について

(1) 議決事項

- 第1 議案第22号 墨田区教育委員会事務局処務規則の一部改正について
- 第2 議案第23号 墨田区教育委員会服務監察規程の一部改正について
- 第3 議案第24号 墨田区教育委員会公印規則の一部改正について
- 第4 議案第25号 墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部改正について
- 第5 議案第26号 墨田区教育委員会緑の愛護に関する規程の一部改正について
- 第6 議案第27号 墨田区屋外体育施設管理事務所の設置及び処務に関する規則の廃止に

について

- 第7 議案第 28 号 両国屋内プール条例施行規則の廃止について
- 第8 議案第 29 号 墨田区スポーツ推進委員に関する規則の廃止について
- 第9 議案第 30 号 墨田区営運動場条例施行規則の廃止について
- 第10 議案第 31 号 スポーツプラザ梅若条例施行規則の廃止について
- 第11 議案第 32 号 すみだ生涯学習センター条例施行規則の廃止について
- 第12 議案第 33 号 すみだ生涯学習センター処務規則の廃止について
- 第13 議案第 34 号 すみだ郷土文化資料館処務規則の一部改正について
- 第14 議案第 35 号 平成 29 年度学校（園）医等の委嘱について
- 第15 議案第 36 号 学校（園）医等の退任に伴う感謝状の贈呈について
- 第16 議案第 37 号 平成 30 年度使用小学校「特別の教科 道徳」教科用図書採択の方針について
- 第17 議案第 38 号 すみだ教室講師退任に伴う感謝状の贈呈について
- 第18 議案第 39 号 教育委員会だよりについて
- 第19 議案第 40 号 平成 29 年度以降の墨田区立小・中学校における「組体操」等への対応方針について

(2) 報告事項

- 第1 教育課題の進捗状況について
- 第2 「区長の権限に属する事務の一部委任及び補助執行について」の一部改正に伴う協議について
- 第3 寄付者への感謝状の贈呈について
- 第4 第 47 回墨田区民謡連盟大会表彰について
- 第5 平成 28 年度児童・生徒の事故について
- 第6 平成 29 年度図書館・図書室の蔵書点検に伴う休館について

3 会議の概要について

教育長 それでは、教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は浅松委員にお願いします。本日は、議決事項 19 件、報告事項 6 件を予定しております。

議決事項第 1 ～ 13・・・資料 P 1 ～ 4 1

議案第 22 号「墨田区教育委員会事務局処務規則の一部改正について」から、議案第 34 号「すみだ郷土文化資料館処務規則の一部改正について」までを一括上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

(質疑・意見なし)

教育長 それでは、議案第 22 号から議案第 34 号までは原案どおり決定することにしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり決定することにします。

議決事項第 14・・・資料 P 4 2 ～ 4 5

議案第35号「平成29年度学校(園)医等の委嘱について」を上程し、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

坂根委員 どの方が新たに委嘱する方なのですか。

学務課長 次の議案で退任される方の一覧が出ておりますので、それを該当校と照らし合わせていただければと思います。

坂根委員 それが網掛けになっているということですか。

学務課長 はい、そのとおりです。

教育長 何人もいないので、退任者の方を読んでもらえますか。

学務課長 小梅小学校の内科の学校医の方及び柳島幼稚園の歯科医の方、小梅小学校の学校薬剤師の方、立花吾嬬の森小学校の学校薬剤師の方、寺島中学校の学校薬剤師の方、この5名です。

教育長 それでは、議案第35号は原案どおり委嘱したいと思いますですが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり委嘱することにします。

議決事項第15・・・資料P46～48

議案第36号「学校(園)医等の退任に伴う感謝状の贈呈について」を上程し、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

雁部委員 感謝状の贈呈理由に「3年以上にわたるとき」というのがありますが、対象者は長く勤続されている方が多いようです。これは最低限の年数ということですね。

学務課長 そうです。退任されるときや死亡されたときは当然贈呈対象となりますが、永年勤続表彰というのがありますので、感謝状を贈呈する線引きとして、少なくとも任期は3年以上ということにしているものです。

坂根委員 48ページに感謝状の見本があるのですが、例えば学校医何々、薬剤師の方は薬剤師としてというふうになるのですね。

学務課長 そのとおりです。

教育長 では、議案第36号は原案どおり贈呈することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり贈呈することにします。

議決事項第16・・・資料P49～54

議案第37号「平成30年度使用小学校『特別の教科 道徳』教科用図書採択の方針について」を上程し、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

(質疑・意見なし)

教育長 それでは、議案第37号は原案どおり定めることにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり定めることにします。

議決事項第17・・・資料P55～56

議案第38号「すみだ教室講師退任に伴う感謝状の贈呈について」を上程し、生涯学習課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

坂根委員 内容のことではないのですが、先ほどの学校医の感謝状贈呈についてもですが、お名前の読み方には特殊なものもあるので漢字に振り仮名をお願いします。この方は、タツキさんとお読みするのですか。

生涯学習課長 タチキ ミワさんです。

教育長 交付主体ですが、先ほどの学校医では教育委員会でしたが、こちらは教育長ということでよろしいですか。

生涯学習課長 はい。教育長です。

教育長 それでは、議案第38号は原案どおり贈呈することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり贈呈することにします。

議決事項第18・・・資料P57～61

議案第39号「教育委員会だよりについて」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

坂根委員 振り仮名表記ですが、片仮名には振り仮名は要らないと思います。例えば、「^{ひとつ}」とかは、そのままルビ機能を使ってやっているのだと思いますけれども、その辺りは不必要だと思います。

庶務課長 わかりました。

教育長 それでは、議案第39号は原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり決定することにします。

議決事項第19・・・資料P62～67

議案第40号「平成29年度以降の墨田区立小・中学校における『組体操』等への対応方針について」を上程し、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 これは、本日の議決後、手続としてはどのようにするのですか。

指導室長 本日、議決をいただければ、すぐに各学校へ通知します。別紙に書いていますが、実際に記述をしてもらうための要項も含めて、学校に送付したいと思います。

教育長 この件について、4月以降の校長会でも話をするのですか。

指導室長 はい、改めて説明します。

教育長 では、ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

坂根委員 65ページにあるように、東京都はピラミッド、タワーについては原則として休止ですが、墨田区教育委員会としては禁止とするのですね。

指導室長 はい、禁止です。

坂根委員 休止ということは、また復活する可能性もあるのでしょうか。

指導室長 今年度につきましては休止という形をとらせていただきましたが、来年度以降は禁止です。本区の通知文でいいますと、63ページの3番に当たるところに禁止ということで書いています。

阿部委員 3番と4番で「原則として禁止する」とあり、7番で「組体操を実施する学校は」と書いてあるのは、例外的に出来るという意味ですか。

指導室長 いいえ。組体操の中でも、ピラミッドやタワーについては全くやらない形になりますが、ほかの種目で組体操を実施する場合には、それでも事故が起きる場合もありますので、そういうピラミッドやタワーを除いた組体操をやる場合においても計画書を立ててくださいという意味です。

阿部委員 7番で、例外的にできるという意味合いに取られるような気がしますので、3番のところは「原則」を取ってしまった方がいいのではないかと思います。

雁部委員 組体操そのものを禁止するわけではないのですか。

指導室長 はい、禁止するわけではありません。

阿部委員 全員がやるのではなく、例えば、運動クラブとかで運動神経がよく、体力のある子どもが、模範演技のような形でやるというのはいいのですか。

指導室長 いいえ、そういう意味ではありません。

教育長 これは、阿部委員が言われたように、学校は分かっていると思うのですが、第三者が見たときには、分かりづらと思いますので、「原則」を削るか、それとも7番に「上記3、4以外の組体操をやる場合には」とかにするのはどうですか。

指導室長 「原則」をとるということでよろしいでしょうか。

浅松委員 その中に「3、4で禁止された組体操」というように、そこで改めて「禁止された組体操」と入れた方が分かりやすいと思います。

教育長 それで実務的には大丈夫ですか。

指導室長 大丈夫です。

教育長 では、そのような形でお願いします。

阿部委員 3番は、確かにピラミッドやタワーは禁止というのは分かります。4番については、もう少し危険性の度合いが低いものになるのですか。

雁部委員 保護者から見ると、組体操の定義というのが分かっていないので、組体操を禁止するのかどうかというのがよく分かりません。「こういうものを組体操という」といった組体操の定義というのはあるのですか。その中のピラミッドとタワーを禁止とすれば分かりますが、そもそも組体操がどういうものが分かりません。

指導室長 複数の人間で組んで行う体操というのは、みんな組体操になります。ですから、扇とかも全て組体操になります。

教育長 学習指導要領などに、組体操の定義は書いていないのですか。

指導室長 組体操は学習指導要領の中に入っていません。

教育長 入っていないのですね。だから、問題になっているのですね。

指導室長 本来やるべきものではないのではないかという議論もあります。教科書とかそういった

ものに示されていないものでしょう、というのがそう主張される方のご意見になっています。

坂根委員 東京都の通知には、「いわゆるピラミッドとタワー」で、墨田区教育委員会の通知は、3番でいきなり「ピラミッド及びタワー」となっています。やはりこれでは何かよくわからないのではないかと思います。分かっている人に書いているのかもしれませんが、何か村社会の言葉のように感じます。

指導室長 通知は全学校長宛てに出すので、学校では分かると思います。

坂根委員 学校長宛てですけれど、ほかの人が見ても分かるようにした方が、このような通達としては適切ではないかと思います。

教育長 では、委員からのご意見を踏まえた上で対応をお願いします。

指導室長 はい、わかりました。

教育長 それでは、議案第39号はただいまのとおり修正して定めることにしたいと思います、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、そのとおり定めることにします。

報告事項第1・・・資料P68

「教育課題の進捗状況について」、所管課長が資料のとおり説明する。

庶務課長 (学校ICT化の推進について説明)

すみだ教育研究所長 (すみだ教育指針の策定、学力向上新3か年計画の実施、幼保小中一貫教育の推進について説明)

スポーツ振興課長 ((仮称)総合運動場等整備事業について説明)

教育長 5件の報告がありましたが、何かご質疑・ご意見はありますか。

坂根委員 すみだ教育研究所長、ありがとうございました。大変よい効果があると期待しています。それから、3月にまたチャレンジ教室を実施しますか。

すみだ教育研究所長 今年の春は実施しません。先週の土曜日で、今年の冬コースは終了しています。

坂根委員 もし春コースを実施するようでしたら、そのときに「(仮称)中学校すたーとブック」も配布できたらと思っていました。これを見るだけでも随分違うかなと思いました。

すみだ教育研究所長 今回、春休みのチャレンジ教室は予定しておりませんが、また別の機会を少し考えさせていただきます。

坂根委員 そうですね。大変よいことだと思いますので、よろしくをお願いします。

浅松委員 関連してなのですが、これは指導室にも関わるかと思うのですが、各中学校では、3月の終わりから4月の初めにかけて、新入生がどの程度の学習を小学校段階で理解しているのかということ、例えば「入学テスト」というような言葉は語弊がありますが、到達程度をテスト的に独自でやっているような中学校はありますか。それから、それを基にして、改めて最初の授業から何回か、具体的に各教科でその状況を活かしていくような、既に現場で対応している学校もあると思うのですが、何か情報があればお聞かせ願います。

すみだ教育研究所長 昨年度、幼保小中一貫推進計画で、本所中学校と両国中学校については、新入生へ事前に渡して、それを自分で採点してきたものをチェックして、どこまでそれぞれ理解できているか確認しているということを把握しています。ほかの学校でも行っているかもしれませんが、

全部は把握していません。

浅松委員 小学校と中学校で3月10日頃から卒業時期にかけて聞き取りとか、子どもの個々の学習にかかわらず、生活面での情報交換を教員や担任同士が行うというような中で、個人の学習まで引き継いで小学校で作ったものが中学校へ行っているかどうかは分かりませんが、そのような取組をやっている学校があります。そういう小学校での学習カルテみたいなものを中学校へ引き継いでいくという、かなり具体的に個々の実態を示したようなものというのがありますか。

すみだ教育研究所長 そこまで詳細ではないのですが、指導要録のほかに個人学習プロフィールというICTを活用したもので、小学2年生から6年生までの学習状況調査の結果をA、B、Cの3段階に分けて、それぞれの観点ごとにどれくらいできているかというものは引き継ぎます。それを小学校から進学先の中学校に区分けして送信できるようにして、それで内容をしっかり確認できるようにしています。

浅松委員 それはすごいことだと思います。さらに、口頭でも補足して小学校から中学校へ引き継いでいくようなことも行われていると、かなり多面的につながっていくと思います。

阿部委員 今の話で、私立の場合は入学の際、内申書とかいろいろ細かなデータの提出がなされますよね。公立の場合は、そうするとシンプルな通信簿みたいなものを引き継ぐ形なのですか。

指導室長 先ほどの生徒指導要録の正本というような形で、各教科の成績や出欠席の状況、また、どのようなことに取り組んできたかというようなものについて、A4の1枚にかなり詳しく記入されたものが小学校から中学校へ送られます。

坂根委員 (仮称)総合運動場等整備事業についてですが、【計画】の3番目にある「都都市整備局」とありますが、何か誤植のように見えるので、例えば、「東京都」とか「都の都市整備局」とかにした方がよいと思います。

スポーツ振興課長 本来であれば、正式名称の「東京都都市整備局」が正しいと思います。今後、気を付けます。

坂根委員 お願いいたします。

報告事項第2・・・資料P69～73

「『区長の権限に属する事務の一部委任及び補助執行について』の一部改正に伴う協議について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

(質疑・意見なし)

教育長 この報告は、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基づく教育長の臨時代理による処理の報告ですから、委員会としての承認が必要になりますが、承認をしてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、報告のとおり承認することにします。

報告事項第3・・・資料P74

「寄付者への感謝状の贈呈について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 これは置き傘みたいなものですか。

庶務課長 そのような形で使用してもらえればと思っています。

教育長 1人に1本ずつではないのですね。

庶務課長 人数分ではないので、共有の置き傘のような形でご利用いただければというお話でした。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

(質疑・意見なし)

報告事項第4・・・資料P75

「第47回墨田区民謡連盟大会表彰について」、生涯学習課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

(質疑・意見なし)

教育長 この報告も、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基づく教育長の臨時代理による処理の報告ですから、委員会としての承認が必要になりますが、承認をしてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、報告のとおり承認することにします。

報告事項第5・・・資料P76～78

「平成28年度児童・生徒の事故について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

浅松委員 1 一般事故について、(3)の平成28年度9月～3月31日の事故発生時間帯の内訳で、小学校の授業中の教科で7件とありますが、これは具体的には何か、例えば実験とかそういうことですか。実技ではなく、教科の中で事故が起きているのが少し気になります。

指導室長 これは、授業中に消しゴムを取った、取られたといったところからのトラブルとか、プリントを後ろへ回す時に後ろの席の児童の目に当たってしまったとか、図工で作業している時にバランスを崩して転んでしまったといったものです。

報告事項第6・・・資料P79

「平成29年度図書館・図書室の蔵書点検に伴う休館について」、ひきふね図書館長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

(質疑・意見なし)

その他1

坂根委員 今年度、ICTが全校に入りまして、何校か行きました。校長先生や先生方とお話しして、「大変に役立っている。しかも、すぐに使える。」ということと、「入れる時期が夏休み頃で、時宜を得たものだ。」というようなお話を聞きましたので、ご報告申し上げます。それからもう1点、音楽教育も非常に盛んで、ちょうどこの時期、昨年は両国小学校、今週、菊川小学校の感謝のコンサート(メルシーコンサート)とか、吹奏楽等をやっているで大変結構でした。それに付随して、5,000人の第九コンサートに小学生も随分参加していました。私は単なる一介の歌手で参加しましたがけれど、そのときに学校の校長先生が招待されていました。引率は大体、副校長先生で、お休みのところ、とてもよくしてくださっていました。その際、校長先生の席が、子どもた

ちが見えない国技館の一番上の席でした。下の方の席が非常に空いていたのに、そこだけ何か沢山の人がいるのでどうしてなのかと思ったら、校長先生たちだったのです。それを運営事務局の方に聞きましたら、空いていたのは協賛の会社等に割り当てられた席でした。でも、ほとんどの方が来られないので空席が目立ちました。それを私、運営事務局へ直接に申し上げましたけれども、そういうふうに空いているのだったら、下の方に空席が目立つのはみっともないし、その当日でいいから、もう少し子どもが見えるところに校長先生たちが入るようにしていただけたらと思いました。そういう話がもしありましたら、そのようにお伝えください。

教育長 ほかになければ、これで教育委員会を閉会します。